

令和5年10月24日

発 言 者	発 言 要 旨
相田（日）委員	令和4年度の酒田風力発電の販売電力量は前年度に比して11.5%減、電気料金収入は12%減となったが、その要因は何か。
電気事業課長	実際の発電量と1年間絶え間なく稼働した場合に得られる発電量との比率を表す設備稼働率は、令和3年度が35%、4年度が30%であり、この5%分風量が少なかったものとする。ただし、計画時の設備利用率は24%を見込んでいたため、3年度、4年度ともに計画を上回る発電となっている。
相田（日）委員	風力発電機は、風速や気象状況等を考慮しながら稼働しているものとするが、発電停止の判断は自動制御なのか。
電気事業課長	<p>発電停止の基準は3つあり、いずれも自動制御である。</p> <p>1つ目は風速25m/秒以上の強風が10分間継続した場合、2つ目は風速が弱く風車が6回転/分を下回った場合、3つ目が変電所等に落雷があった場合である。</p>
相田（日）委員	発電機が安定して稼働するには、予防保全等の設備メンテナンスに取り組むことが重要とするが、現在の維持管理の状況はどうか。
電気事業課長	鶴岡電気水道事務所で職員が24時間監視を行うとともに、設置メーカーと年間の保守点検契約を締結している。また、メーカーのメンテナンス研修を受講した職員が毎月1回巡視点検及び計測点検を実施して異常の早期発見に努めている。
相田（日）委員	近年発生した故障等で、事前に対応していれば予防できたものはあるか。
電気事業課長	近年は軽微な不具合のみで大きな故障等はない。
相田（日）委員	酒田工業用水道事業では、塩水遡上対策として仮設ポンプを設置しているが、共同設置先である酒田市からの負担金収入が令和4年度は前年度から減少している。減少の要因は何か。
財務主幹	<p>本県の酒田工業用水道の取水場と酒田市の上水道の取水場が近接しており、ともに塩水遡上の影響を受けることから、企業局が酒田市分も含めて仮設取水設備を設置し、酒田市が負担金を支払うという協定を締結している。</p> <p>令和3年度は塩水が取水場近くまで遡上したことから仮設ポンプ設置から試運転まで行い、2,871万円の経費がかかったが、4年度は前年度ほど遡上しなかったため、仮設取水設置に必要な鉄板の設置のみ行い、経費は1,100万円であった。そのため、酒田市からの負担金も319万円となり、前年度から282万円減少した。</p>
相田（日）委員	毎年、塩水遡上対策のための仮設ポンプ設置を見込んだ予算計上としているのか。
財務主幹	いつ遡上しても対応ができるように毎年予算を確保している。
相田（日）委員	工業用水道事業の収入決算が予算から約232万円、酒田工業用水道の営業収益だ

発 言 者	発 言 要 旨
財務主幹	<p>けでも約 150 万円増収となったが、要因はどうか。</p> <p>酒田工業用水の料金体系としては、基本料金と超過料金があり、基本料金は給水先の企業が企業活動に必要な水量を基に設定するものである。設定した水量までは定額の基本料金となるが、水量を超過した場合は超過料金を別途徴収している。</p> <p>増収については令和 5 年 2 月補正予算を計上した後に、企業活動の増加等により超過料金が発生したものと分析している。</p>
相田（日）委員	<p>酒田工業用水道の契約率は 41% となっているが、契約率を高めるための検討状況はどうか。</p>
水道事業課長	<p>新たな契約には企業の進出情報が必要であり、県、酒田市及び遊佐町の商工部門と情報共有をして対応している。また、既に契約している企業については、企業動向を確認しながらニーズに応えられるように対応し、未契約の既存企業については、訪問のうえ、工業用水の切替について調査を行っている。</p>
相田（日）委員	<p>令和 4 年 6 月、8 月の大雨等、近年の災害からの復旧の取組状況について、4 年度末での工事発注率が約 5 割となっているが、計画に対する進捗状況はどうか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>災害復旧事業は規模を問わず発生から 3 年間で完了するものとされており、3 か年に分けて国から予算が配分される。予算の配分は、発災 1 年目に総事業費の 85% まで、2 年目に 99% まで、3 年目に全額が措置されることになり、県としてはこの配分に合わせて予算要求をしている。その上で、発災後 8 か月となる令和 4 年度末の時点で約 5 割の契約率は標準的であり、計画的に進められているものと考えている。</p>
相田（日）委員	<p>河川の流下能力向上のための堆積土や支障木の対策について、62 箇所堆積土の撤去や支障木の伐採等を行っているが、計画に対する進捗状況はどうか。また、予算に対する執行額が約 7 割となっている要因は何か。</p>
河川課長	<p>河川の流下能力向上持続化対策として、令和 4 年度から 7 年度まで、氾濫危険性の高い閉塞率 20% 超の区間 230km について堆積土や支障木の撤去を実施している。4 年度は 80km の区間で対策を行う計画で、78km の区間で 62 箇所の対策をしたものであり、概ね計画通りに進捗している。</p> <p>非出水期である冬場にかけて対策を進めているが、地元との調整や現場状況に応じて一部金額を繰り越すことになり、執行率は約 7 割となっている。繰り越した事業についても、今年度の出水期前には完了したところである。</p>
相田（日）委員	<p>除雪機の更新基準及び増強状況はどうか。</p>
道路保全課長	<p>機種によって基準は異なるが、概ね 15 年、稼働時間 3,000 時間から 5,000 時間程度を更新の目安としている。実際の更新年数は、ロータリー除雪車が平均 16 年、グレーダーが平均 23 年となっている。更新基準を超過した除雪機もあるが、点検整備を入念に行うことで大きなトラブルもなく除雪できている。</p> <p>増強の状況としては、これまで、鶴岡市の一部工区では民間企業の保有機器を借用していたところ、県保有機械へ切り替えた。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
相田（日）委員	<p>県では除雪グレーダーとトラックで対応していることが多いかと思うが、路肩の幅員が狭くなったり、路肩に寄せた雪塊が道路に転がって自動車の故障につながったりするケースがある。他県ではロータリー除雪車を並行して稼働することで拡幅除雪を同時に行っている事例もあるが、本県における効果的な除雪体制の検討状況はどうか。</p>
道路保全課長	<p>毎年、全県版と地域版の除雪事業計画を策定し、除排雪・凍結防止剤散布基準、除排雪の区間、市町村との連携方策等について定め、効率的、効果的な除排雪等による適切な路面管理を行っている。県に寄せられる除雪に関する苦情や要望は2,000件程度あり、こういった意見や地域、除雪業者の声を踏まえ、引き続き国や市町村、警察等と緊密に連携して効果的な除雪をしていきたい。</p>
相田（日）委員	<p>建設業人材確保・育成緊急対策事業について、人材不足が深刻な中で重要な事業であると考えているが、執行率が約3割となっている要因は何か。</p>
建設企画課長	<p>補助上限20万円の補助金を3団体分予算化していたが、応募のあった3団体のうち2団体が他の補助金も活用しており、交付金額が補助上限額を下回ったものである。追加募集も行ったが、申請が無かった。</p>
相田（日）委員	<p>建設や土木系の高校で定員割れとなっている状況を踏まえ、働き手不足への対策としては、部局を横断した効率的な取組も必要と考えるがどうか。</p>
建設企画課長	<p>これまで高校を中心に働きかけを行ってきたが、高校に進学する時点である程度進路選択がなされており、もう少し下の年代に働きかけるべきという業界の声もあるため、今後のアプローチを現在検討しているところである。</p>
佐藤（正）委員	<p>住宅建設費の補助金について、2,000万円以上の不用額が発生しているが、その理由及び事業効果はどうか。</p>
建築行政主幹	<p>令和4年8月の豪雨により浸水被害を受けた被災者が行う住宅の復旧・修繕工事に係る県と市町村による補助事業については、被災状況等が不明な中、希望した人が利用できないことがないように十分に予算を計上した上で事業化したこともあり、結果的に不用額が発生した。</p> <p>被災住宅の復旧修繕に多数利用いただいており、被災者の生活の安定の確保を図る効果があったものと考えている。</p>
住宅対策主幹	<p>暮らそう山形！移住・定住促進事業費及びやまがたの家需要創出事業のうち住宅リフォームを支援するメニューにおいて不用額が多く発生した。この事業は市町村との協調補助であり、市町村の要望額を聞き取ったうえで可能な限り要望額に合わせて市町村に配分したが、資材不足・高騰による工事内容の変更や中止等があり、不用額が発生した。リフォーム補助事業全体の執行率は98%となっており、事業効果は高いと認識している。</p>
佐藤（正）委員	<p>土砂災害の危険性がある人家集中箇所の施設整備による保全人口の割合の実績が計画値48.9%を上回る50.3%であるにも関わらず、予算の執行率が低い理由は何か。また、事業の具体的内容はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
砂防・災害対策課長	<p>地域防災力強化型土砂災害対策事業は、土砂災害の恐れがある区域に人家 20 戸以上が存在し、要配慮者利用施設、避難所、重要交通網といった重要な保全対象のうち 2 項目を含む箇所について、令和元年度から 6 年度にかけて集中的に砂防堰堤等の施設整備を行うものである。</p> <p>国の防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策予算を活用し、当初計画よりも事業が進捗したが、一部用地取得や工事用道路等の地元調整に不測の時間を要し、また、繰越しを前提とした国の補正予算も含まれていることもあり、4 年度の執行率が低くなっている。</p>
佐藤（正）委員	<p>交通安全道路事業は子どもたちの安全を守るために重要な事業と考えるが、令和 4 年度の具体的な整備内容と効果はどうか。</p>
道路整備課長	<p>通学路の歩道設置や見通しの悪い道路の視距の改善等、比較的簡単な改良工事を含めて実施している。教育局と県警と道路管理者が連携し、通学路の合同点検を毎年行い、令和 4 年度では 402 箇所が対策必要箇所となっている。このうち、県管理道路の対策必要箇所数は 111 箇所であり、4 年度末で 77 箇所、約 70%が対策を完了している。残りの区間については引き続き 5 年度に対策を行っており、歩道設置等の時間を要するものを除いて全て対策は完了する予定である。</p>
佐藤（正）委員	<p>土砂災害警戒避難情報提供事業の執行率が低い、その理由と事業効果はどうか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>土砂災害警戒区域指定のための調査において、地元との調整等に時間を要し、また、繰越しを前提とした国の補正予算も含まれていることもあり、令和 4 年度の執行率が低くなっている。一部区域は調査が完了しており、その結果を市町村に情報提供を行い、市町村の避難体制の支援を行うことができた。</p>
佐藤（正）委員	<p>酒田港港湾事業調査事業の執行率が低い、その理由と事業内容はどうか。</p>
空港港湾課長	<p>港湾計画の一部変更案の作成業務、新たな埠頭用地の整備に向けた用地測量及びカーボンニュートラルポート形成計画の検討・策定業務を行うものである。</p> <p>港湾計画の一部変更案作成業務は令和 5 年 3 月に完了している。用地測量業務については、国有海浜地等の財産処分に係る協議により広範囲の調査が必要になったことから予算を繰り越して継続調査を行うこととしている。カーボンニュートラルポート形成計画の検討・策定業務については、4 年 10 月から業務を進めていたものの、12 月の港湾法改正により計画が法定化され、作成マニュアルが 5 年 3 月に策定されたことに伴い、その内容に対応するために繰越しを行ったものである。</p>
佐藤（正）委員	<p>令和 4 年度に山形県空き家対策エリアマネージャーを 2 者認定しているが、全体的な計画目標はどうか。</p>
建築住宅課長	<p>令和 4 年度は想定したとおり 2 者を認定することができた。全体的な計画目標は現時点で設定しておらず、全国的にもあまり例のない取組であるため、4 年度から 3 年程度かけてこういった取組ができるのかを試験的に実施しているところである。行政と所有者の橋渡し役という位置付けはあるが、具体的な活動としては未知数の部分があり、今後計画目標を設定していきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤（正）委員	河川管理施設長寿命化対策事業の執行率が低い、その理由及び事業内容はどうか。
河川課長	<p>樋門の長寿命化と併せてゲートの上げ下げをハンドルで行わない無動力のフラップゲートを5か年計画で更新することとし、昨年度は46箇所実施した。計画としては順調に進捗している。</p> <p>樋門の形状やコンクリート接続部の形状等によりゲートの汎用品が使用できずに受注生産を行っているものがあり、繰越しを行ったため執行率が低くなっている。</p>
佐藤（正）委員	砂防関係施設長寿命化対策事業の執行率が低い、その理由、事業内容はどうか。
砂防・災害対策課長	<p>県が管理している砂防堰堤1,156基、地すべり防止施設1,281施設、急傾斜地崩壊防止施設2,365施設の定期点検結果を踏まえて必要な改築・補修を計画的に実施し、施設の機能維持及びライフサイクルコストの削減を図るものである。</p> <p>令和4年度においては、損傷度が高く機能が低下した11施設について補修を行ったが、7施設において補修工法の選定に時間を要し、また、繰越しを前提とした国の補正予算も含まれていることもあり、令和4年度の執行率が低くなっている。</p> <p>4施設については砂防堰堤の補修や急傾斜地の擁壁の補修を実施し、施設の機能維持を図ることができた。</p>
佐藤（正）委員	港湾施設長寿命化対策事業の執行率が低い、その理由、事業内容及び効果はどうか。
空港港湾課長	維持管理計画に基づいて港湾施設の調査点検補修工事を実施するものであり、令和4年度は長寿命化の点検業務委託と工事箇所設計及び工事を行い、1箇所について岸壁の補修工事を完成することができた。他4施設の岸壁補修工事を施工時期等の関係で繰越しを行ったため執行率が低くなっている。
佐藤（正）委員	建設人材確保・育成緊急対策事業の成果はどうか。
建設企画課長	3団体に補助金を交付し、2団体で14名の新卒者の採用増加につながった。また、けんせつ女子ツアー&カフェには10名が参加し、3名が卒業年次の学生だったが、3名とも県内の関連産業に就職した。
佐藤（正）委員	酒田工業用水道における塩水遡上対策について、供給の安定性の確保のためには仮設ポンプではなく、根本的な対策を講じる必要があると考えるがどうか。
水道事業課長	河川の両側から取水する方法や上流移設する案等を検討しているが、多額の費用が発生するため、国に対して補助メニューの増設を要望しているところである。引き続き検討及び河川管理者への要望を行い、当面は仮設取水での対応を行っていく。
佐藤（正）委員	企業局の資産運用について、運用資金の増額や新たな運用の考えはあるか。
財務主幹	190億円を原資として令和3年度から7年度まで利子38億円ずつ債権を購入し、満期後の元金を再投資するというラダー型運用を行っているが、近年の物価高騰や頻発化、激甚化する災害への対応等も考慮すると、190億円での運用も厳しいと想

発 言 者	発 言 要 旨
	定される。今後とも資金需要の見通しを精査し、債権の運用額や年数等を柔軟に行っていく。
加賀副主査	建設分科会の監査における指摘・注意事項の状況はどうか。また、それらの事項に対してどのような対応が必要と考えるか。
奥山監査委員	令和4年度の指摘・注意事項は計14件で、最も多い事項は契約事務が不適切なものが6件、次いで支出事務が不適切なものが4件となっている。 予定価格算定の認識が不十分、事務の進捗管理が徹底されていなかったことが主な要因であり、所属長の適切なマネジメント下で職員同士のコミュニケーションを活性化させ、風通しの良い職場風土を醸成して進捗状況の共有や協力体制の強化を図ること等により、内部統制の実効性を高め、事務の適正執行を確保することが重要と考える。
加賀副主査	入札契約における落札決定の取消し案件について、監査委員の所感はどうか。
奥山監査委員	入札事務の誤りは事業者に余分な負担を強いるとともに、事業の遅延により県民生活に影響を及ぼす可能性もあり、県行政に対する県民の信頼を失墜させてしまうことも懸念される。 新型コロナへの対応等により、全体的に事務量が増加した中、これまでに経験したことの無い事務処理を迅速に進めなければならない状況下で、日常的な事務に関する進捗管理や、決裁過程における認識等から、チェック機能が必ずしも十分に機能していなかったのではないかと考えられる。今後はチェック体制を強化し、改めて職員一人一人が絶対にミスが発生させないという強い意識を持ちながら、一丸となって再発防止に努める必要があると考える。
加賀副主査	決算及び指摘・注意事項に対する県土整備部長の所感はどうか。
県土整備部長	予算執行の考え方として、早期発注及び繰越制度の有効活用に努めている。国の国土強靱化関係予算は12月頃に議決される補正予算のため、工期の確保には計画的に繰越しを行うことが重要である。計画的な契約により工期の平準化が図られ、建設業の週休2日や担い手確保等にもつながるため、適切に予算を執行していきたい。 指摘・注意事項については、御意見を踏まえて適切な事務処理に努めていく。
加賀副主査	除雪費用は近年、約52億円を当初予算として計上しているが、決算では令和2年度が約76億円、3年度が約95億円、4年度が約86億円となっている。物価高騰等の社会情勢の変動もあり、当初予算に適切に反映させる必要があると考えるがどうか。
道路保全課長	令和元年度の前年度予算要求時に、過去7年の実績値のうち、最大・最小の額を除いた5か年平均の額を基に52億円と設定し、5年度当初予算まで同額で要求している。近年の状況も加味して必要な予算額について検討していきたい。
加賀副主査	物価や人件費高騰が進む中で、毎年同じ52億円の予算でどのように契約を締結しているのか。

発 言 者	発 言 要 旨
道路保全課長	過年度の平均時間等を踏まえ、当初予算の範囲内となるよう設計書を作成しているが、物価・人件費高騰の影響で設計上の稼働時間が短くなる傾向にあるため、必要な当初予算の確保に向けて検討していきたい。
加賀副主査	克雪リフォームの実績件数 939 件の内訳はどうか。
住宅対策主幹	克雪リフォームの克雪化要件は 3 項目あり、屋根の雪下ろしの安全性を確保するための雪留めアングルや固定はしごの設置等が 76%、屋根の雪を落ちやすくするための屋根の勾配変更や雪割の設置等が 12.6%、融雪設備の設置が 11.4%となっている。
加賀副主査	令和 2 年度から創設された国の緊急浚渫事業債を活用し、本県でも河川の維持管理予算が増加したが、活用前と比べた事業の増加状況はどうか。
河川課長	事業債を活用して令和 2 年度から流下能力向上対策を実施し、4 年度からは支障木撤去や土砂流出抑制の床固めの設置をしている。支障木撤去については、事業債活用前は年間 6 ヘクタール程度だったが、4 年度は年間 30 ヘクタール程度まで対応できることとなった。
加賀副主査	事業債活用前後の全体の事業費の増加状況はどうか。
河川課長	支障木伐採と浚渫の予算は、事業債活用前は約 2 億円、現在は約 10 億円となっている。
加賀副主査	流下能力対策を講じた河川等であってもまた土砂が溜まっていくため、河川の維持費が必要だが、各総合支庁に配分している予算の状況はどうか。
河川課長	樋門等の修繕や緊急的な伐採の予算として県全体が 2 億円、このうち総合支庁への配分額は 1 億 8,000 万円となっている。
加賀副主査	1 億 8,000 万円では少ないと感じる。地域から要望があっても予算の調整がつかず対応できない箇所が少なからずあると思われるので、地域の要望に耐えうる予算措置を講じてほしい。
加賀副主査	流域下水道事業会計について、約 9,200 万円の純利益が出ているが、前年度比で 46.9%減となっている。今後の見通しはどうか。
下水道課長	山形県流域下水道事業経営戦略 2030 では、令和 3 年度から 8 年度までは純利益が年間 1 億 5,000 万円程度、9 年度から逡減して 12 年度は約 4,000 万円の見通しとしている。
加賀副主査	この戦略に基づいてストックマネジメント事業計画を立てて施設等の更新をしていくと思うが、物価やエネルギー価格高騰で当初の計画からずれが生じていくと思われる。また、人口減少により、市町村からの負担金収入も減少していくと思われるが、コスト削減の取組状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
下水道課長	4つの浄化センターにおいて、コスト削減に結びつく再生可能エネルギー導入を推進するため、太陽光発電を行う民間事業者に未利用地の貸付けを行っている。発電には広大な用地が必要であるため、現在の貸付地の他は空きがないが、風力発電は狭い土地で建設も可能であり、風況の良い庄内地域で可能性があるか研究していきたい。
加賀副主査	自家発電によりコストを下げていく方法も考えられる。コスト削減につながるのであれば、用地を購入してでも自家発電に取り組んでいく必要があると考えるがどうか。
下水道課長	太陽光パネルを建屋の壁面に張り付けて発電する等の方法も考えられるが、施設老朽化による耐震性の問題もあるため、今後研究していきたい。
加賀副主査	下水汚泥の活用状況はどうか。
下水道課長	再利用の状況は全国平均約75%に対し本県は約88%であり、内訳は、肥料利用が全国平均で約10%に対し本県は約63%、固形燃料等の利用が約25%となっている。
加賀副主査	肥料や燃料は売却しているのか。
下水道課長	県が汚水処理を委託している山形県建設技術センターが業者に下水汚泥処理を再委託しており、再委託先で販売等を行っている。一般的に下水汚泥は産業廃棄物として2万4,000円/トンで処理しているところ、再委託先の業者には1万7,000円/トンで処理を依頼している。
加賀副主査	農業団体等と協力して栽培等に活用してもらおう等、農林水産部と連携する等して活用の方法を協議し、費用をかけずに処分できるよう検討してほしい。
加賀副主査	令和4年度に発生した災害の復旧について、市町村の事業を県が代行した実績はあるか。
企画主幹	15年以上前に市町村の道路事業と下水道事業の代行をして以降、実績はない。
加賀副主査	市町村からの受託の実績はあるか。
企画主幹	現在、県の工事と併せて行うことで効率的にできるものについて、飯豊町から県が受託して県の復旧事業と一緒に進めている。